

交通安全市民会議ニュース 4月号



交通死亡事故が“1件”発生！

3月27日現在の交通事故死者数は、豊田市内4人(前年同期比+0人)うち高齢者3人と危機的状況です。



3月21日(水)午後11時24分頃 西中山町

自動車 × 歩行者(男性 死亡)

夜間の降雨の中、自動車と人が衝突し、男性が死亡。

～事故防止のポイント～

ドライバーの方へ

- ・夜間の雨は、対向車や自車の光が路面に反射し大変見えにくく危険なため、普段より速度を落として走行しましょう。

歩行者の方へ

- ・明るい服装で、反射材を身につけましょう。

～歩行者保護モデルカー活動 市民向けステッカー配布中～

『歩行者保護モデルカー活動』とは、ドライバーが車両にステッカーを貼り、以下の3項目を実践した運転を行うことで交通事故抑止を目指す活動です。

- 速度遵守：制限速度を必ず守る
- ハイビーム活用：ライト点灯時はハイビームを活用する
- 歩行者優先：横断歩道で歩行者を見たら必ず止まる



事業所向けステッカー

市民向けステッカー
希望者には交通安全防犯課
(南庁舎4階)にて随時配布。

自転車の安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

まさかの事故に備え

自転車保険に加入しましょう！

- 個人賠償責任保険
他人に怪我をさせたり法律上の賠償責任が発生したときに支払われる保険。
- 傷害保険
自転車での転倒など、思わぬ事故による自分の怪我に備える保険。
- TSマーク付帯保険
自転車安全整備店で自転車の点検整備(有料)を受けた自転車に貼られるTSマークに付帯した保険。

【発行】

豊田市交通安全市民会議事務局(豊田市役所交通安全防犯課内) Tel.0565-34-6633

交通安全市民会議ニュース 5月号



4月に死亡事故が1件発生!

平成30年4月30日現在、豊田市内の交通事故死者数は**5人**（うち高齢者が**3人**）で、前年を上回るペースで死亡事故が発生しています。5月は二輪車利用者の通勤時における交通事故が増える傾向にありますので、利用される方は速度を控えるなど安全運転をしましょう。

【死亡事故発生状況】

件目	人数	発生日	曜日	時間	場所	事故形態 (網掛けは死者を示す)			事故類型	死者分類
1	1	1/27	土	17:05	青木町	歩行者 (60歳代)	×	普通乗用 (20歳代)	横断中	高齢者
2	1	2/5	月	21:05	四郷町	歩行者 (80歳代)	×	軽四乗用 (30歳代)	横断中	高齢者
3	1	2/27	火	18:30	大見町	軽四乗用 (70歳代)	×	軽四乗用(30歳代) × 軽四貨物(40歳代)	正面衝突	高齢者
4	1	3/21	水	23:23	西中山町	歩行者 (50歳代)	×	不明	人その他	一般
5	1	4/21	土	10:25	中当町	大型自動二輪 (20歳代)	×	軽四乗用 (80歳代)	正面衝突	若者



豊田市交通安全市民会議全体会議を開催しました

4月20日開催の全体会議で、今年度の事業計画等が承認されました。また、愛知県警察本部長より豊田市交通安全市民会議の活動に対して感謝状をいただきました。



交通事故抑止決起集会(挙母地区)を開催しました!



全体会議に引き続き開催した「交通事故抑止決起集会」では、加盟団体、自治区、高齢者クラブ、モデルカー事業所等約200人が一堂に会し、一層の交通事故抑止を誓いました。また、小塚崇彦氏（トヨタ自動車所属・フィギュアスケーター）を「歩行者保護モデルカー活動サポーター」として委嘱し、今後は各季の交通安全市民運動期間中を中心に「歩行者保護」の実践を呼びかけていきます。



春の交通安全市民運動にご協力ありがとうございました!



各自治区、企業、団体のみならず、各地で啓発活動を展開していただきました。ご協力ありがとうございました。

「歩行者保護モデルカー活動」実践3項目
 速度遵守 … 制限速度を必ず守る
 ハイビームの活用 … ライト点灯時はハイビームを活用する
 歩行者優先 … 横断歩道で歩行者を見たら必ず“止まる”

【発行】
 豊田市交通安全市民会議事務局
 (豊田市役所交通安全防犯課内)
 TEL0565-34-6633

速度遵守 歩行者保護
 ハイビーム活用
 歩行者優先 モデルカー
 実践しよう! 歩行者保護モデルカー活動

交通安全市民会議ニュース 6月号



車に乗ったら、すべての席でシートベルトを！

6月11日（月）～6月20日（水）は、シートベルト・チャイルドシート着用徹底強化旬間です。運転席、助手席はもちろん、後部座席でも必ずシートベルトを着用するようにしましょう。

シートベルトは・・・

◎事故の衝撃を軽減

着用者の致死率は、非着用者の **1/14** 以下

◎衝突時の車外放出を防ぐ

死者のうち着用者の車外放出の割合は、非着用者のおよそ **1/14**

◎後部座席シートベルト非着用の乗員による前席の乗員への加害を防ぐ

※致死率、車外放出率は、警察庁資料（平成 26 年中）による



目指そう
着用率
100%



ベルトした？ みんなしたよが 合言葉

運転者は同乗者に声かけをし、シートベルト・チャイルドシートを着用したかどうかを確認してから出発しましょう！

▽濡れた路面は慎重に▽

雨で濡れた路面は、予想以上に滑りやすくなっています。速度を控えた運転を心がけましょう。

また、前車が減速したときに、晴天時の感覚でブレーキを踏むとスリップする危険性があります。雨の日は制動距離も長くなる傾向がありますので、いつもよりも車間距離を取りましょう。

雨天時の運転のポイント



スピードは控えめに！



車間距離をいつもよりも多めに！

いよいよ梅雨の時期がやってきます。雨でシメジメしている時こそ、心と時間にゆとりを持った爽やかな運転を心がけたいですね。



夏の交通安全市民運動

＜夏の交通安全運動期間＞

7/11（水）～7/20（金）

＜市内一斉街頭活動の日＞

7/11（水）

ご協力をお願いします。



「歩行者保護モデルカー活動」実践3項目

- 速度遵守 … 制限速度を必ず守る
- ハイビームの活用 … ライト点灯時はハイビームを活用する
- 歩行者優先 … 横断歩道で歩行者を見たら必ず“止まる”

【発行】

豊田交通安全市民会議事務局
（豊田市役所交通安全防犯課内）
TEL0565-34-6633



実践しよう！歩行者保護モデルカー活動

交通安全市民会議ニュース 7月号



自転車は車のなかま ～ルールを守って安全運転～

自転車に関連する交通事故は全事故の約2割を占めています。また、自転車は運転免許が不要でも「車のなかま」です。自転車に乗るときは、ルールを守って安全な運転を心がけましょう。

自転車安全利用五則を守りましょう！

- 1、自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2、車道は左側を通行
- 3、歩道は歩行者優先で、車道よりを徐行
- 4、安全ルールを守る
 - ★夜間はライトを点灯
 - ★信号を守る
 - ★交差点での一時停止と安全確認
 - ×飲酒運転
 - ×二人乗り
 - ×2台以上で並走
- 5、子どもはヘルメットを着用



ドライバーや歩行者も自転車のルールを知って、お互いを思いやりましょう！



交通安全作品を募集します！



1 募集作品

	(1) ポスター	(2) 標 語	(3) 交通安全作文
テーマ	① 歩行者の交通事故防止 ② 子どもと高齢者の交通事故防止 ③ 自転車の安全利用促進 ④ 運転者の安全運転促進 ⑤ 全席シートベルト・チャイルドシートの着用の徹底 ⑥ 上記以外の交通安全全般		交通安全への思いや、交通事故防止のために日頃から実践していること、交通事故の体験など
規格等	4つ切り画用紙 (縦書き・横書き自由)	はがき大の用紙 (標語1点を記載)	400字詰め原稿用紙4枚以内 (題名・氏名含む)
応募点数	(1)(2)(3)とも1人1点		



H29年度 豊田市長賞 作品

- 2 応募資格 豊田市在住又は在学・在勤の方
- 3 提出先 豊田市交通安全市民会議事務局 (豊田市役所南庁舎4階 交通安全防犯課)
- 4 提出方法 小学生・中学生又は高校生の応募者は学校を通じて応募してください。作品の裏面(交通安全作文は最終ページ)に氏名、住所、電話番号、年齢を明記してください。
- 5 提出期限 平成30年9月7日(金)
- 6 その他 詳しい募集要領は、豊田市交通安全市民会議 HP をご参照ください。(HPアドレス <http://www.signal.toyota.aichi.jp/>)

「歩行者保護モデルカー活動」実践3項目
 速度遵守・・・制限速度を必ず守る
 ハイビームの活用・・・ライト点灯時はハイビームを活用する
 歩行者優先・・・横断歩道で歩行者を見たら必ず“止まる”

【発行】
 豊田市交通安全市民会議事務局
 (豊田市役所交通安全防犯課内)
 TEL0565-34-6633



交通安全市民会議ニュース 8月号



交通事故から子どもを守りましょう



子どもは、興味があることに夢中になると周囲の状況が目に入らなくなり、危険かどうかの判断ができなくなってしまいます。

特に、道路でのキックスクーターや、ボール遊びなどは飛び出しの原因となり、保護者の責任において、広場などの安全な場所で遊ばせるようにしましょう。

夏休みになり、子どもたちの行動範囲は家庭や学校以外にぐんと広がります。保護者の目の届かないところで交通事故に遭わないよう、子どもと一緒に交通安全について考えましょう。



1. 道路を渡るときは横断歩道を渡りましょう。
2. 信号が赤の時はとまり、青の時は右と左をよく見て、車が来ていないかを確かめてから渡りましょう。
3. 道路を横断中も、右と左をよく見て、車が来ていないかを確かめましょう。
4. 道路や車のそばでは、絶対に遊ばないようにしましょう。
5. 道路には飛び出さないようにしましょう。

(警視庁 HP から)

道路には危険がたくさんある事を繰り返し教えて、悲しい交通事故から子どもを守りましょう！



夏の交通安全市民運動を実施しました



夏の交通安全市民運動期間（7/11～7/20）中の全市一斉街頭活動の一部をご紹介します。

11日に行われたこの街頭活動では、自治区や事業所の方などが大勢参加し、通行車両等に交通安全を呼びかけました。



その他にも、各自治区、企業、団体のみなさまには、各地で交通安全啓発活動を展開していただきました。ご協力ありがとうございました。

ドライバーのみなさんへ ～夏の安全運転について～

夏はその開放感から、スピードをあげた運転や飲酒運転を招きやすい季節です。また、暑さにより自覚のないうちに疲労がたまり、事故につながることも考えられます。「無謀な運転はしない」

「疲れたら早めの休憩を」などに心がけ、安全運転に努めましょう。



「歩行者保護モデルカー活動」実践3項目
 速度遵守・・・制限速度を必ず守る
 ハイビームの活用・・・ライト点灯時はハイビームを活用する
 歩行者優先・・・横断歩道で歩行者を見たら必ず“止まる”

【発行】
 豊田市交通安全市民会議事務局
 （豊田市役所交通安全防犯課内）
 TEL0565-34-6633



交通安全市民会議ニュース9月号



8月に交通死亡事故が **2件** 発生!

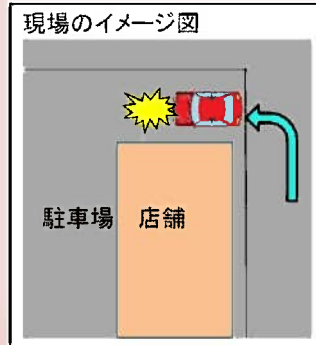
豊田市内では、5月以降交通死亡事故が発生しておりませんが、8月に入り相次いで死亡事故が発生しました。ドライバーのみなさんは制限速度を守り、無理な追い越し、追い抜きは絶対にやめましょう。また、まわりの状況をよく把握して安全確認を確実にいきましょう。

1件目

8/13 (月) 午前9時25分ごろ
 場所：大井町
 大型自動二輪 (50歳代男性)
 × 軽四乗用 (50歳代)
 大型自動二輪車と軽四乗用車が衝突し、大型自動二輪車の男性が死亡。

2件目

現場のイメージ図



8/19 (日) 午後10時00分ごろ
 場所：宮上町
 人(80歳代男性)
 × 普通乗用 (30歳代)
 夜間の駐車場で、自動車と高齢者が衝突し、高齢者が死亡。

9月の交通事故防止のポイント

9月は、歩行中の交通事故死者が12月に次いで多く、昼夜を問わず歩行者が多数被害に遭う傾向にあります。被害者の多くは高齢者で、道路を横断する際に被害に遭っています。また、秋になると早朝薄暮時間帯の交通事故が増加します。慣れた道ほど油断禁物です。

ポイント

- ◎ 歩行者は、明るい色の服装と反射材を着用しましょう。また、横断中も左右を確認しましょう。
- ◎ ドライバーは、横断歩道では歩行者を優先するのはもちろんですが、横断歩道以外の場所でも横断者の有無を確認して、横断者がいる場合は必ず停止しましょう。
- ◎ 早めにライトを点灯し、ハイビームを活用しましょう。



(愛知県警察本部 HP より)

秋の交通安全市民運動が始まります!

秋は「子どもと高齢者の交通事故防止」を重点に置き、市民運動を展開します。各所で行われる交通安全活動の積み重ねが、悲惨な交通事故削減につながります。御協力よろしくをお願いします。



運動期間

9/21 (金) ~ 9/30 (日)

「歩行者保護モデルカー活動」実践3項目
 速度遵守・・・制限速度を必ず守る
 ハイビームの活用・・・ライト点灯時はハイビームを活用する
 歩行者優先・・・横断歩道で歩行者を見たら必ず“止まる”

【発行】
 豊田市交通安全市民会議事務局
 (豊田市役所交通安全防犯課内)
 TEL0565-34-6633



交通安全市民会議ニュース 10月号



高齢者の交通事故を防ごう



平成 30 年 9 月末現在、豊田市内の交通事故死者 7 人のうち 4 人が高齢者です。平成 29 年は、交通事故死者 13 人のうち 6 人が高齢者でした。どちらも半数以上を高齢者が占めています。

！高齢者が歩行中に車にはねられるという事故が多発しています。

- 事故の例) ●信号の表示が目に入らずに横断歩道を渡ってしまい車と衝突
●横断中に信号が変わってしまい、交差点に入って来た車と衝突



高齢者の歩行中の事故は自宅付近で起こることが多いということから、『いつもの道だから大丈夫』、『確認しなくても大丈夫』などと油断しないよう、また、ドライバーは歩行中の高齢者を見かけた際にはより一層注意を払い、思いやりの気持ちを持って運転するようにしましょう。

！信号を守っているから絶対に安全とは限りません。

青信号の横断歩道を横断中に、交差点を右折して来た車両に衝突するという事故も起きています。車両には死角があります。「ドライバーは気付いているだろう」と思い込むことなく、車の動きに注意するようにしましょう。夜間は反射材等を利用して、ドライバーに自分の存在を知らせましょう。



実際に発生した事故事例
(警視庁 HP より)

！交通ルールを守りましょう。

高齢者に限りませんが、信号無視をして横断歩道を渡る、横断禁止場所を横断する、車両を運転する際に一時停止を守らないなど、交通ルールを無視した事による事故も多発しています。「ちょっとぐらい…」などと思わずに、歩行者、ドライバーがそれぞれの交通ルールを守り、悲しい事故を防ぎましょう。

まだ若い 過信慢心 事故の元

(平成 26 年度 愛知県高齢者交通安全川柳コンテスト 優秀作品)



秋の交通安全市民運動を実施しました

期間中は、立哨活動等にご協力いただきありがとうございました。



★イベント情報

11 月 3 日 (土/祝) 9~16 時 30 分に、豊田市交通安全学習センター (池田町) で、「サンフラワーフェスティバル」が開催されます。楽しいイベントが盛りだくさん。家族そろって遊びに行こう！
(詳細：同セツホ-ム-ツ <http://www.kotsuanzen.jp>)

「歩行者保護モデルカー活動」実践 3 項目
速度遵守・・・制限速度を必ず守る
ハイビームの活用・・・ライト点灯時はハイビームを活用する
歩行者優先・・・横断歩道で歩行者を見たら必ず“止まる”

【発行】
豊田市交通安全市民会議事務局
(豊田市役所交通安全防犯課内)
TEL0565-34-6633



交通安全市民会議ニュース 11月号



10月に交通死亡事故が **2件** 発生!

市内で交通死亡事故が連続発生する危機的状況を受け、市長は10月15日から31日まで、『**交通死亡事故多発非常事態宣言**』を発令しました。

また、年末に向けて豊田・足助両警察署や関係団体と協力して、より一層の交通事故抑止の取り組みを強化します。

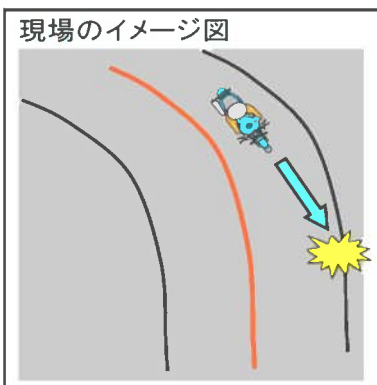


非常事態宣言発令に伴う出発式
10月17日 豊田警察署にて

交通事故死者数 **9** 名（前年同期比-1人）うち高齢者**5**名 10月31日現在

発生日 10/8（月）午後0時ごろ
場所 上川口町
当事者 普通自動二輪（20歳代男性）
× ガードレール

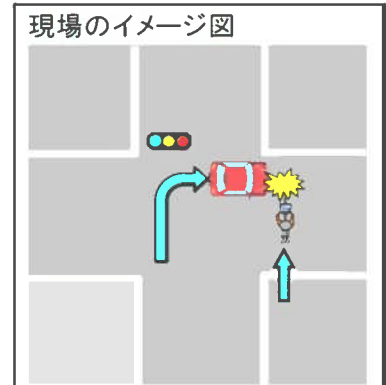
普通自動二輪車
がガードレール
と衝突し、20代
男性が死亡



現場のイメージ図

発生日 10/13（土）午後2時ごろ
場所 大見町
当事者 軽四乗用車（60歳代女性）
× 自転車（80歳代女性）

信号のある交差点
において、自動車
と自転車が衝突、
自転車の高齢者が
死亡



現場のイメージ図

例年、年末にかけて、交通死亡事故が多発する傾向があります。また、忘年会など飲酒の機会が増えることから、飲酒運転による事故が心配されます。

悲惨な交通事故を無くすため、交通安全を自らの問題としてとらえていただき、安全運転や安全行動の実践により交通事故の防止を図りましょう！

年末の交通安全市民運動が始まります

運動期間：平成30年12月1日（土）～12月10日（月）

市内一斉街頭活動の日：12月3日（月）

皆様のご協力よろしくお願いたします。



「歩行者保護モデルカー活動」実践3項目
速度遵守・・・制限速度を必ず守る
ハイビームの活用・・・ライト点灯時はハイビームを活用する
歩行者優先・・・横断歩道で歩行者を見たら必ず“止まる”

【発行】
豊田市交通安全市民会議事務局
（豊田市役所交通安全防犯課内）
TEL0565-34-6633



交通安全市民会議ニュース 12月号



自転車のマナーが悪い = 道路交通法違反！

かも・・・

最近、自治区などから「近隣を走る自転車のマナーが悪くて困っている」等の
自転車に関するご意見が寄せられています。自転車は、道路交通法では軽車両のため、交通ル
ールが適用されます。違反や事故を起こせば、単にマナー違反では済まず、自動車同様、罰則
や被害者への損害賠償など社会的責任を負うことになります。

自転車のこんな行為、交通ルール違反です！

歩道を猛スピードで走る行為



⇒歩道を通行する場合は、
徐行しなければならない。

信号・一時停止を守らない行為



⇒自転車も車両のため、道路標識を
遵守しなければならない。

無灯火で走る行為



⇒夜間、道路を通行する場合は、
ライトを点灯しなければならない。

後方確認をせず 突然進路変更をする行為



⇒進路変更をする場合、合図をし、後方から
来る車両の進行を妨害してはならない。

※上記は、ドライバーや歩行者側から迷惑行為だと感じる違反の一例です。



自転車の交通ルール(通行位置や通行方法など)
を示したチラシを配布しますので、地域や職場
などの研修でお役立てください。



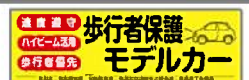
自転車保険に加入を！

自転車で重大事故を起こしている半数は、24歳以下の若年層です。中には1億円
に近い高額賠償となるケースもあるため、本人やご家族が自転車を利用している場合
は、万が一の自転車事故に備えて、自転車向け保険に入っておくことも大切です。



【発行】

豊田市交通安全市民会議事務局（豊田市役所交通安全防犯課内）Tel.0565-34-6633



交通安全市民会議 ニュース 1 月号



平成 30 年中 愛知県の交通事故死者数 189 人

16 年連続全国ワースト 1 位!!



昨年、愛知県の交通事故死者数は 68 年ぶりに 200 人を下回ったものの、依然として 16 年連続全国ワースト 1 位という不名誉な記録を更新しました。

豊田市内では、各家庭や地域、職場等での積極的な交通安全の取組により、交通事故死傷者数が大幅に減少するなど、地道な活動の成果が出ています。

豊田市 () は前年比

交通事故死者数

9 人 (-4 人)
うち、高齢者 5 人

愛知県

交通事故死者数

189 人 (-11 人)
うち、高齢者 103 人

平成 30 年中 **全国** 交通死亡事故死者数

ワースト 1 位	愛知県 189 人 (昨年 1 位)
2 位	千葉県 186 人 (5 位、+32 人)
3 位	埼玉県 175 人 (2 位、-2 人)

平成 30 年中 **県内** 交通死亡事故死者数

ワースト 1 位	豊橋市 12 人
2 位	岡崎市 11 人
3 位	豊田市・春日井市 9 人

(名古屋市 55 人を除く順位。)

交通事故を減らすためには交通ルールの遵守とお互いの思いやりが必要！
今年も交通安全の機運を高めて、事故に遭わないよう取り組みましょう！



★啓発・学習用 DVD を貸出しています★

豊田市交通安全市民会議および豊田市交通安全学習センターで、交通安全啓発・学習用 DVD を貸し出しています。地域での啓発活動などにお役立てください。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

豊田市交通安全市民会議 <https://signal.toyota.aichi.jp>
豊田市交通安全学習センター <https://www.kotsuanzen.jp>

【発行】
豊田市交通安全市民会議事務局
(豊田市役所交通安全防犯課内)
TEL0565-34-6633



交通安全市民会議ニュース 2月号



平成31年「春の交通安全市民運動」の実施期間にご注意ください！

交通安全市民会議ニュース12月号でご案内しましたとおり、平成31年春の交通安全運動期間は統一地方選挙実施の関係で、全国的に4月から5月へ変更になります。

■春の実施期間 5月11日（土）～5月20日（月）※

※上記日程で、正式に決定しました。

・市内一斉交通安全街頭活動日は、5月13日（月）です。



平成31年交通安全市民大会を開催しました！

平成31年1月26日（土）豊田市福祉センターで「平成31年豊田市交通安全市民大会」を開催しました。今年も交通安全活動の功績が顕著な個人・団体や、交通安全ポスター・作文・標語の作品入賞者の表彰を行いました。

最優秀ポスターのご紹介



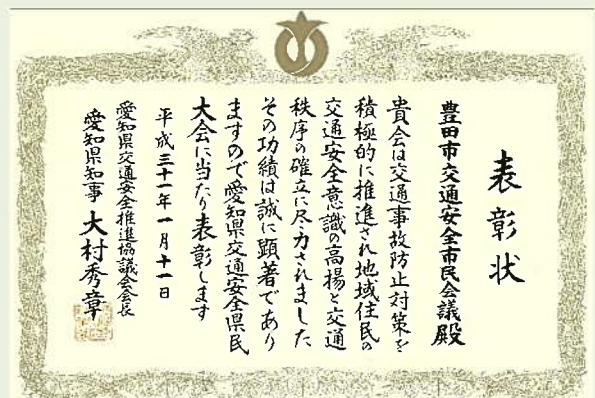
交通安全作品集（ポスター・作文・標語）は、豊田市交通安全市民会議のホームページに掲載してありますので、是非ご覧ください。

最優秀標語のご紹介

おたがいの やさしい気持ちが 事故ふせぐ
(井上小学校5年)

愛知県知事から表彰をいただきました！

平成31年1月11日（金）「愛知県交通安全県民大会」にて、豊田市交通安全市民会議の活動が評価され、愛知県知事から表彰状をいただきました。



今後も地域や職場、それぞれの立場で交通安全の推進にご協力をお願いします。

～アイスバーン(路面凍結)に注意～

アイスバーンは、橋の上やトンネル出入り口、日陰の場所で起こりやすいです。慣れた道こそ慎重に！

凍結している路面では、「急」のつく動作はしない。

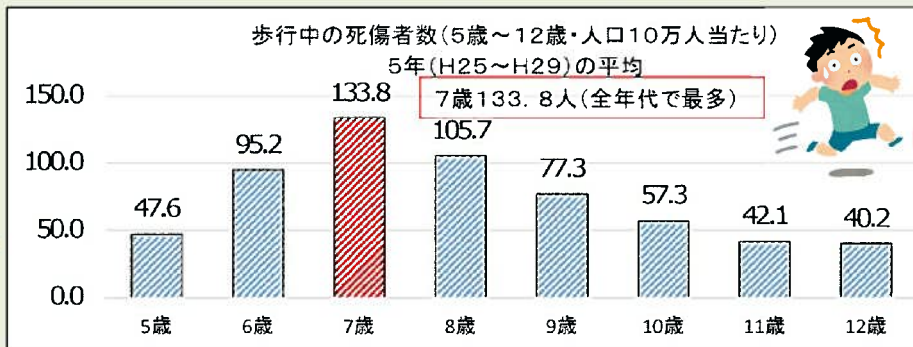
- ★ 急にハンドルを切らない
- ★ 急ブレーキを踏まない
- ★ 急発進（急加速）をしない。

交通安全市民会議ニュース 3月号



小学 1 年生を交通事故から守りましょう！

もうすぐ 4 月。新入学・進級などを控え、子どもにとって不安と期待に胸をふくらませる季節であると同時に、自分自身の環境がさまざまに変化する時期でもあります。小学生になれば、親の手から離れ一人で外出する機会がぐんと増えるでしょう。統計によると、小学 1 年生の歩行中の死傷者数は、6 年生の 3 倍以上にもものぼります。特に、「道路への飛び出しによる事故」「登下校の時間帯での事故」が多く発生しています。新 1 年生の『通学デビュー』のために、地域で子どもに教えられること、大人ができることを考えましょう。



資料：警察庁「児童・生徒の交通事故」「小学生歩行中の交通事故」

◆◆事故防止のために大人が子どもにできること◆◆

- 安全な通行・横断の仕方を教えましょう。
- 子どもの目線で確認しましょう。
- 登下校時など、地域全体で子どもを見守りましょう。

子どもは大人の行動を見て真似をします。信号無視、危険な道路横断をしないことは言うまでもなく、周囲の大人が普段から手本を示しましょう。

見通しの悪い交差点
や曲がり角



車や看板で道路の
向こうが見えない時



右左折の自動車の
死角になる時



事故防止のため、ドライバーも心がけを！！

- 路上で子どもを見かけた時は、減速や一時停止をするなど間隔をあげるようにする。
- 横断する子どもを見たら、安全に渡りきるまで一時停止し、ゆっくり発進する。
- 通学路や住宅街では、速度を落として通行する。